



駅ナカ案内所のオープン式典  
(近鉄新田辺駅西口)

**駅ナカ案内所の評価は  
答 市民にも大変好評**

鈴木 康夫 議員  
(一 新会)

近鉄新田辺駅西口に駅ナカ案内所が開設されて約半年が経過する。多くの方の願いが実現された結果だが、その評価を問う。

〔経済環境部長〕 市民からは便利な場所ださまざまな情報が得られ、市の特産品を知る良い機会になったと大変好評である。今後は、市内をはじめ市外からの来訪者の声をよく聴き、さらなるおもてなしの充実を図りたい。

〔第二京阪京田辺パーキングに案内所を設ける考えはないか。〕

〔経済環境部長〕 その場所の底地は道路敷になっていることから、ブースは設置できないとする所有者からの回答に変わりはしない。

〔府が進めている土砂災害警戒区域指定に対する本市の対応は。特に、市有地がけとなっている箇所への対策を問う。〕

〔建設部長〕 市内では、最終的に26地区、161カ所が指定される予定。地域防災計画に記載し、土砂災害情報の伝達、警戒避難体制の整備を図り、マイ防災マップ土砂災害編の策定を進めている。市有地で土砂災害特別警戒区域に指定される箇所は、安全安心を確保する方策を検討している。

〔八幡市飛地に隣接する住民から、管理に関する苦情があった。現在の状況は。〕

〔建設部長〕 保留フレームといつ位置づけただが、開発者からの相談、八幡市からの協議の申し入れはない。



小学校の給食の様子(大住小学校)

**中学校給食は実施すべき  
答 検討委員会で議論し検証**

横山 栄一 議員  
(共産党)

中学校給食について。⑦デリバリー弁当の利用者は一日あたり生徒数の1%にも満たない。どう改善したのか。⑧子どもの貧困対策、食育の重要性について市の考えは。6年前に「中学校給食の早期実施」の請願が全会一致で趣旨採択され、昨年も2688人の実施を求める署名が集まった。中学校給食は実施すべき。「中学校昼食等検討委員会」は、今後どう進めるのか。〔教育部長〕 注文をちゅうちょしたり、喫食時間の関係もあるのでは。アンケート調査により分析したい。⑨中学校給食については、「検討委員会」で議論、検証し、方向性をまとめていきたい。

〔自治体職員の働き方の改革について。〕

⑩職員数の6割近くが非正規職員になっている。正職員を増やす努力を。⑪正職員の時間外勤務の改善と、有給休暇が取得できる職場に改善を。⑫非正規職員の意見を聞く機会をもち、賃金引上げなど必要な改善を。

〔総務部長〕 非正規職員は市民サービスの維持・向上を図るために有効。⑬時間外勤務の削減は、健康管理の観点から非常に重要。⑭非正規職員の待遇は、他と比較して改善を図っており、必要な職種の賃金を引き上げた。

〔太陽光発電単独の補助制度を復活すべき。〕

〔経済環境部長〕 太陽光発電単独の補助は、国の制度に合わせて終了した。住宅用蓄電池と合わせた補助は継続している。

# 議会Q&A

Q:市議会っていつやってるの?

A:京田辺市議会は、年4回の定例会を3月、6月、9月、12月を基準に行っています。1回の定例会は短くて20日ぐらい、長くて40日ぐらいかけて行います。定例会と定例会の間に議決(議会の決定)が必要なおことがある場合は臨時会を行います。

Q:一般質問と代表質問はどちらがうの?

A:各定例会で一般質問を3日間行っています。一般質問は市長が定例会の招集を告示した翌日までに、各議員が市に問いたいことを議長に通告(内容を書いた用紙を提出)して、決められた日に1人60分以内(答弁含む)で質問します。どの議員がいつ、どんな質問をするのかは開会の2日前に決定するので、それから掲示板やホームページで公表することになります。代表質問は3月定例会(市長選挙の年は6月定例会)の開会日に行われる市長の施政方針演説に対し、後日、各会派の代表1名が行うもので、基本時間20分+会派の議員数x5分を質問時間(答弁は含まない)として行います。



子育てに関する情報が掲載されているマップ

**子育てガイド本の作成を  
答 わかりやすく作成したい**

河田 美穂 議員  
(公明党)

子育て施策だけが全部まとめられた、仮称「京田辺子育てガイドブック」を作成するべき。

〔健康福祉部長〕 市民の参画も図りながら、楽しく子育てができるように、情報を一冊にまとめて、わかりやすく作成したい。

〔保育所に「育休・産休明け入園予約制度」の創設をすべき。〕

〔健康福祉部長〕 将来的な子育て支援策の一つとして、検討する。

〔高齢の「運転免許証自主返納者」に対する府などの取り組みを周知し、タクシー・バスチケットなど、市独自の助成をすべき。〕

〔健康福祉部長〕 府の取り組みを直ちにホームページに掲載する。

載し、市としては現状を踏まえ、十分に検討を進める。

〔市民の避難所となりうる建物、学校・公共施設・自治会の公民館などの、非構造部材を含めた耐震を、早急に図るべき。〕

〔建設部長〕 学校等は点検を終え、改修の促進に努める。公民館等は、必要に応じた対策の実施を啓発する。

〔非構造部材の耐震の必要性を知らせ、市民の非構造部材への意識を高め、耐震を促すためにも、家具転倒防止金具やガラスの飛散防止シートなどの助成をすべき。〕

〔建設部長〕 助成制度は現在考えていないが、産業祭での耐震ブース出展、市ホームページ等により、非構造部材の耐震化の必要性を啓発する。